市役所からのお知らせ

国民年金

第3号被保険者の届出をお忘れなく

会社員や公務員等の厚生年金保険や共済組合の加入者（第2号被保険者）に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者を第3号被保険者と呼びますが、次のような場合には、事業所等を通じて年金事務所へ届出が必要です。

・会社員や公務員等と結婚して、扶養されるようになった時
・夫が会社等に就職して扶養されるようになった時
・妻が会社等を退職して、会社員の夫に扶養されるようになった時
・夫の加入する年金制度が変わった時
・健康保険の被扶養配偶者が20歳になった時

※妻が会社員等で夫が扶養される場合は、「妻」・「夫」を読み替えてください。

第3号被保険者の保険料は、第2号被保険者が加入している年金制度全体で負担するため、個別に納める必要はありません。

問合先　堺西年金事務所　☎（243）7900

国民健康保険

臨時窓口を開設します

国民健康保険に関する臨時窓口を開設します。通常の開庁時間内に納付相談や手続きに来られない方は、ぜひご利用ください。

開設期間　10月26日(木)・27日(金)いずれも午後8時まで、28日(土)の午前10時～午後1時まで

※短期保険証の方は、国民健康保険被保険者証、納付された領収書をお持ちください。

問合先　健幸づくり課　☎（275）6374

被保険者証の更新

11月から、国民健康保険被保険者証の色が（緑色）に変わるため、国保加入世帯の方には、10月31日までに新しい被保険者証を簡易書留郵便で送付します。新しい被保険者証はお手元に届いたときから使用でき、有効期限は令和6年10月31日（短期保険証を除く）です。なお、有効期限までに75歳の誕生日を迎える被保険者の方は、75歳の誕生日の前日が有効期限です。

現在お持ちの被保険者証（茶色）の有効期限は10月31日ですので、古い被保険者証は、各自で破棄してください。

※一部の方は、窓口での更新となるのでご注意ください。

問合先　健幸づくり課　☎（275）6374

【良い薬を、より安く】ジェネリック医薬品（後発医薬品）を利用してみませんか？

■ ジェネリック医薬品とは？

先発医薬品の特許が切れた後に販売される医薬品で、同等の効き目があると国に認められた医薬品です。先発医薬品に比べ開発費にかかる費用が少ないため薬の価格が安くなります。

■ ジェネリック医薬品に切り替えるには

まずは医師や薬剤師にご相談ください。短期間だけジェネリック医薬品に切り替える「お試し調剤」から始めることもできます。

切り替え時のご注意

▶先発医薬品と色や大きさ、形などが異なることがあります。
▶すべての薬にジェネリック医薬品が対応しているわけではなく、 変更できない場合もあります。
▶薬局によって取り扱っていないジェネリック医薬品もあります。

問合先　府後期高齢者医療広域連合 給付課 ☎06(4790)2031 または健幸づくり課 ☎(275)6392

税

大阪府基準地価格の閲覧

大阪府基準地価格は、府が府内の標準的な土地を選定し、正常な価格を示したもので、毎年公表されています。

税務課、行政資料コーナー、図書館本館で閲覧できますので、お気軽にご利用ください。

問合先 税務課 ☎（275）6109

市・府民税は公的年金から引き落とし(特別徴収)されます

令和5年4月1日現在、新たに65歳になった公的年金受給者で、市・府民税（公的年金等にかかる所得割額・均等割額）の納税義務のある方を対象に、令和5年10月支給分の公的年金等から、既に送付しました納税通知書等に記載されている税額が引き落としされます。

問合先 税務課 ☎（275）6097

各種

今月が納期限の税金

〈市民税〉
〈府民税〉
第3期分

10月31日までにお近くの金融機関またはコンビニエンスストア等で納めてください。

大阪広域水道企業団との統合を検討しています

本市の水道事業では、持続可能な水道を維持するため、岸和田市、八尾市、富田林市、柏原市、東大阪市と本市を含めた6市で、令和7年4月の大阪広域水道企業団との水道事業統合に向けて検討、協議を進めています。検討、協議内容については、詳細が決まり次第ご報告します。

問合先 上下水道課 ☎（275）6419

マイナンバーカードの時間外交付

開庁時間中に窓口に来ることができない方は、次の日程でマイナンバーカードを受け取ることができます。

日時 10月18日（水）午後5時30分～7時30分
場所 市役所本館（1階）
問合先 市民課 ☎（275）6212

府最低賃金改定のお知らせ

令和5年10月1日から「大阪府最低賃金」の金額が改定されました。最低賃金の改定により、使用者は労働者に対して、時間額1064円以上の賃金を支払う必要があります。

※大阪府最低賃金は、パート、アルバイト等を含むすべての労働者に適用されます。

特定の産業の労働者については、別に「特定最低賃金」が定められています。

問合先 大阪労働局賃金課 ☎06（6949）6502

慶翠苑休館のお知らせ

空調の工事に伴い、慶翠苑を次の期間休館します。ご利用者のみなさまにはご迷惑をおかけしますが、ご理解の程よろしくお願いします。

休館期間 10月16日～25日
問合先 高齢・障がい福祉課 ☎（275）6294

人も、会社も、もっと元気に！
中小企業退職金共済制度
◆掛金の一部を国が助成
◆掛金は全額非課税。手数料も不要
◆外部積立型なので管理が簡単
◆パートさんの加入もOK
詳しくはホームページへ
中退共 検索
（独）勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

食品ロスをなくそう！

「食品ロス」とは、まだ食べられる食品がごみとして排出されたものです。日本では年間523万トンの食品ロスが発生しており（令和3年度推計）、その約半分は一般家庭から出ていると言われています。

府ポータルサイト「へらそう食品ロス」では、食品ロスを減らすための行動（アクション）への宣言を募集しています。一人ひとりが家庭でできる行動を宣言して取り組んでみませんか。

府ポータルサイト「へらそう食品ロス」
はこちらから▼

問合先 環境政策課☎(275)6266

家庭用燃料電池（エネファーム）設置補助制度について

市内で自らが所有及び居住する住宅について、家庭用燃料電池（エネファーム）を購入・設置された方に対し設置費用の一部を補助します。

対象 ①（一社）燃料電池普及促進協会の機器登録制度に登録されている機器を令和3年4月1日以後に設置完了した方、②平成26年4月1日から令和3年3月31日までに機器を設置完了し、（一社）燃料電池普及促進協会の民生用燃料電池導入支援補助金の交付決定を受けている方、③市税の滞納がない方

申請方法 高石市家庭用燃料電池設置補助金交付申請書兼振込依頼書を環境政策課または市ホームページから入手し、必要書類を添えて環境政策課へ持参

補助金額 5万円

※補助金の交付は1世帯あたり1回限りです。

問合先 環境政策課☎(275)6254

企業版ふるさと納税 ご寄附ありがとうございました

株式会社RUNWAYS様から、企業版ふるさと納税による10万円のご寄附をいただきました。

寄附対象事業の健幸リビング・ラボ事業にて有効に活用させていただきます。

問合先 総合政策課☎(275)6138

シルバーカーの選び方と使い方

消費生活センターだより
Consumer service center newsletter

事例1 右足が**不自由なため**身内がシルバーカーを買ってくれた。舗装されていない細い道を押しながら歩いていたところ、**シルバーカーごと転倒**してしまった。左大腿骨を**骨折**し、手術をして人工骨を入れ、1カ月以上の入院となった。(70 歳代 女性)

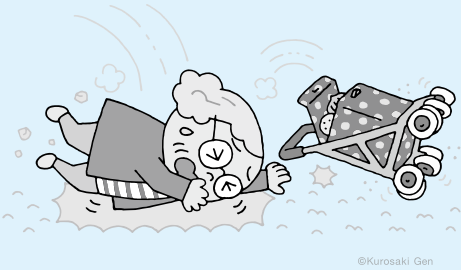

事例2 シルバーカーを押して歩いていたところ、**シルバーカー**が横断歩道の**段差**でひっかかり**転倒し**、両ひざに打撲傷を負った。車道側に転倒し危なかった。(80 歳代 女性)

ポイント

シルバーカー（歩行補助車）は、自立歩行ができる主に高齢の方が移動や買い物などに使用するものです。手すり等につかまらなければ歩行できない人や、歩行に介助が必要な人などには向きません。シルバーカーには荷物の運搬や休息できる座面が付いたものなど、様々なタイプがあります。購入の際は、専門の知識を持つ福祉用具専門相談員、作業療法士、理学療法士等に相談したり、実際にキャスターの動きやブレーキの効きも試してみて、使用目的や必要な補助の程度に合った商品を選びましょう。歩道などで段差を無理に乗り越えようとすると、バランスを崩し転倒する恐れがあります。また、ホームと列車の隙間や踏切レールの隙間は危険です。押したまま電車に乗らない、踏切では路線に対して直角に横断するなど、注意してご使用ください。危険なのでエスカレーターは絶対に利用しないでください。

困ったときは、消費生活センターへ
☎(267)5501

場　所 市役所本館2階
時　間 9：00～16：45
休館日 土・日曜日、祝日

※来庁をご希望される場合は事前にお電話ください
※休館日は「消費者ホットライン」☎188へお問い合わせください

※国民生活センター「見守り新鮮情報　第437号」から抜粋・イラスト黒崎玄

みんないっしょに生きる社会を

まっぽっくり

ひきこもり

内閣府の調査によると、ひきこもり状態の15歳～64歳の方は全国で推計146万人、中高年では半数超が女性でした。

調査のひきこもりの定義として
・自室からほとんど出ない
・自室からは出るが家からは出ない
・近所のコンビニなどには出かける
・趣味の用事の時だけ外出するといった状態が6か月以上続いている人としています。

内閣府はひきこもりの実態を把握するため、去年11月、全国の10歳～69歳の3万人を対象にしたアンケート調査を行い、1万3769人から回答を得ました。回答者のうち、15～39歳の2.05%、40～64歳の2.02%がひきこもりの定義に該当しました。全国の15～64歳のひきこもりの人数を推計したところ、ひきこもりはその年代の50人に1人の割合になりました。

ひきこもりになった理由では、不登校や退職、学校や会社でのいじめ、性被害、配偶者からの暴力の他、約2割が「新型コロナウイルスの流行」を挙げていました。

今回の調査結果で注目されたのは、ひきこもりの男女比です。女性の割合が15～39歳で45.1%を占め、40～64歳では52.3%と男女比が逆転しています。かつては若者の問題だと捉えられてきましたが、長期化、高齢化が目立ち、男性が多いというイメージの修正を迫る内容でした。男性中心の伝統的な価値観で家事や育児、介護の役割を押しつけられ、生きづらさを感じてひきこもってきた女性たちが、自分がひきこもりであるという状況に気づき始めたのではないでしょうか。

近年、高齢の親が中年になったひきこもりの子を支える「8050問題」が社会問題化しています。親が亡くなると生活に困窮するため、一段と深刻になります。

亡くなった親の遺体をそのまま自宅に放置して、ひきこもっている人が死体遺棄罪に問われる例が後を絶ちません。引きこもりを巡る親子間の殺人事件も起きています。また、親の弱みにつけ込んで高額な費用を要求し、ひきこもりの人を強制的に自宅から引きずり出す悪質業者も問題になっています。

従来の相談窓口や居場所には男性利用者が多く、女性の存在が見えにくくなっていた可能性があります。今後は、女性だけが安心して集まれる居場所づくりや、女性の心情に配慮した相談対応などの環境整備が急務です。

146万人は推計値であり、実際にはもっと多い可能性もあります。本人だけでなく家族も苦しい思いをしています。まずは家族だけで抱え込まず支援機関等に相談しましょう。

人権推進課 ☎(275)6279

困っていること、ありませんか？

市民総合相談

10月19日(木)
13:00～16:00（受付は15:30まで）

場所 市役所2階正庁会議室
費用 無料

市民の皆さんの悩みを解決するために、各分野の専門家を招き、市民総合相談を開催します。なお、相談時間には制限がありますので、ご了承ください。 **問合先** 秘書課 ☎(275)6082

相談	内容
年金	年金に関すること
不動産	不動産の評価などに関すること
人権	人権に関すること
労働	雇用保険や労働に関すること
登記	不動産の境界や土地・家屋の登記に関すること

相談	内容
行政	国や地方公共団体への相談や要望など
遺言相続	遺言や相続などに関すること
法律	日常生活のなかで起こる法律的な問題に関すること（要事前予約※） ※相談日当日の午前9時30分から専用電話☎(263)2141で先着8人まで受付。